

つるぎ町 **水道** 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 徳島県美馬郡つるぎ町

事 業 名 : 水道

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 49 年 4 月 1 日	計画給水人口	17,330 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	7,850 人
		有収水量密度	841,129 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	11	管 路 延 長 121.08 千m
	配水池設置数	39	
施 設 能 力	8,152 m ³ /日	施 設 利 用 率	31.3 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	つるぎ町は二部料金制を採用し、基本料金については「用途別(対象者別)」、超過料金は「単一」を採用しており、70歳以上の高齢者で構成される世帯であって世帯主の申請に基づき町長が確認した世帯の料金については「老人家庭用」料金となります。 水道料金は下記のとおり基本料金及び超過料金並びにメーター使用料金との合計額に100分の108を乗じて得た額です。 ただし、その額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てます。 料金改定により基本料金が一般家庭において350円(税抜)、老人家庭においては250円(税抜)増額し、超過料金は40円/m ³ (税抜)増額します。			
	【現行水道料金】(税抜)		【メーター使用料】(税抜)	
	用途	1カ月当たり基本料金 水量	基本料金	超過料金
	一般家庭用	10m ³	1,200円	140円/m ³
老人家庭用	10m ³	800円	140円/m ³	
【改定後水道料金】(税抜)				
用途	1カ月当たり基本料金 水量	基本料金	超過料金	
一般家庭用	10m ³	1,550円	180円/m ³	
老人家庭用	10m ³	1,050円	180円/m ³	
メーター使用料	口径	料金		
	13mm	100円		
	20mm	100円		
	25mm	200円		
	30mm	200円		
	40mm	400円		
	50mm	1,000円		
	75mm	1,500円		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 31 年 4 月 1 日			

④ 組織

水道課で水道事業を運営しており、実際に水道事業に従事している職員は10名です。
 平成26年度までは職員13名体制でしたが、町財政健全化計画に基づき、平成27年度において3名減員しています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

これまでの取組みとして、①公的資金補償金免除による繰上償還制度(※)を活用し、既に借り入れた企業債のうち高金利(年利7%以上の金利)の繰上償還と低金利への借換えを実施し、約1,943万円の削減や、②人員(人件費)削減として財政健全化計画に基づき平成27年度より職員を3名減らし、平成28年度までで約2,200万円の削減など経費削減に努めてきました。
 ※: 厳しい地方財政の状況を踏まえて、平成19年度から平成21年度までの臨時特例措置として、地方向け財政融資資金の金利5%以上の貸付金の一部について、新たに財政健全化計画等を策定し徹底した行政改革・経営改革を実施すること等を要件に、補償金(本来、地方公共団体が公的資金を任意で繰上償還する際には、繰上償還に伴って生じる貸し手の利息収入の損失に応じて補償金を支払う必要があります。)を免除した繰上償還を認める制度

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成30年度に策定・公表しました。平成29年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体と比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能です。

2. 将来の事業環境

(1) 人口の予測

つるぎ町人口ビジョンより、本町の人口は平成27年～平成37年までの10年間で、20%程度減少することが見込まれます。平成27年度で9,294人でしたが、同比率で減少すると仮定すると、平成39年度では7,263人になると予想されます。
 本町は平成27年10月に「つるぎ町人口ビジョン」を作成し、2060年の目標人口を3,500人～4,000人と定めて、将来人口展望を実現するにあたり、下記取り組みを実施いたします。

【転入促進、転出の抑制】

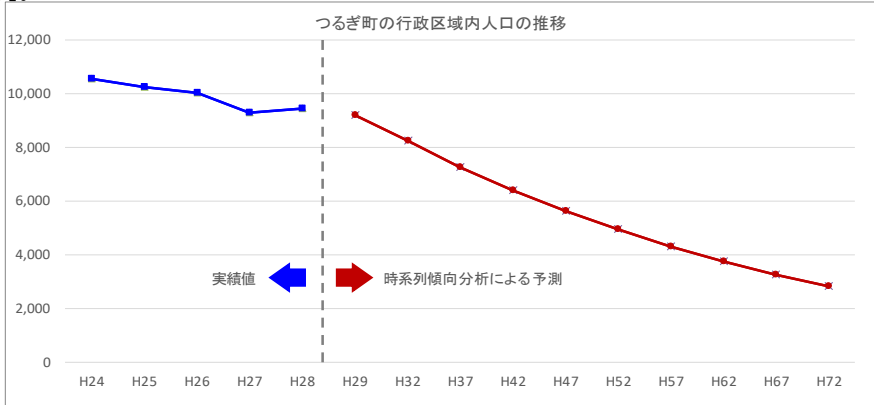
移住を受け入れられる体制の整備や子育て世代の転入を促進できるよう、就業環境や子育て環境を整備。

【合計特殊出生率の向上】

安心して子どもを産み、育てられる地域の環境づくりや結婚・妊娠・出産・子育て施策のさらなる充実。

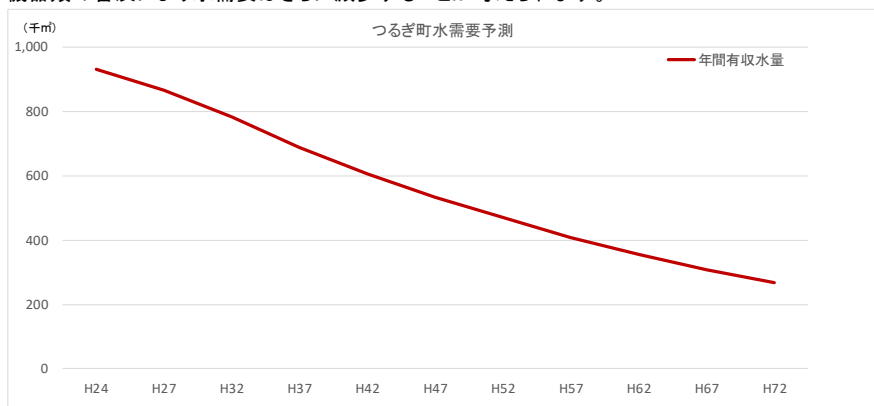
【安心して住み続けられる生活基盤の創造】

誰もが希望する場所で元気に継続して活躍できるよう公共インフラの整備の推進やコミュニティ機能の維持等により終の棲家を実感できる「ふるさとづくり」。



(2) 水需要の予測

給水人口は近年、人口減少の影響もあり緩やかな減少傾向にありますが、一人当たりの有収水量/日については直近5年間をみると、0.29～0.30m³/日の範囲で推移しており、ほぼ横ばいの状態となっています。
 給水人口は今後も人口の減少に伴い減少することが見込まれ、また一人当たりの有収水量/日についても、近年の節水意識の向上や、節水機能をもつ機器類の普及により水需要はさらに減少することが考えられます。



(3) 料金収入の見通し

人口減少に伴う給水人口の減少により、今後料金収入が減少することが見込まれます。現在の慢性的な赤字体質から脱却を図るため、現行の基本料金と超過料金について平均30%程度の料金改定を平成31年4月より実施します。また、消費税率改正による料金改定は適宜行います。

(4) 施設の見通し

近年、新規投資が集中して実施されていますが、過去において集中的に整備した管路や浄水施設が老朽化し、施設・設備については法定耐用年数に近づいており、今後も引続き多額の投資が必要であると見込まれます。現状、有形固定資産減価償却率(59.88%)は類似団体平均に比べて高い数値となっています。必要な更新を怠ると、管路の破損や設備の故障等により漏水や断水が生じるおそれがあるため、今後も類似団体平均を下回らないような適切な更新計画を立てて、計画的に更新していく必要があります。しかし、近年の集中投資の影響による減価償却費の上昇が経常収支を圧迫しているため、今後は優先順位の高い施設・設備の投資を計画的に実施して、その他の施設は適宜修繕し、老朽化を抑制することで構造物の長寿命化を図り、急激な更新費用の増大を防ぎ、経常収支の均衡を図りながら必要な投資を実施していく計画です。施設利用率は類似団体と比較して低い数値であり、平成29年度で31.34%となっています。今後人口の減少が見込まれる中で、人口を支え、なおかつ突発事項に対応しうる能力として適正な水準についての検討が必要であると考えます。過剰投資になっていないかについても合わせて検討します。

(5) 組織の見通し

水道課が水道事業を管理・運営しており、職員10名が水道事業に従事していますが、町域が広く、施設の老朽化も進んでいるため、今後、非常時対応には不安があります。
財政上、人員の補強は見込めず、人件費を減少させる手立ても見込めないため、サービスの低下を招かないように、少なくとも現行人員の確保、技術の適正な継承を行うことが肝要であると考えます。
将来を見据えて人材の育成にも取り組んでおり、所属する若手の職員に水道技術管理者の資格取得を推進しています。

3. 経営の基本方針

現在の慢性的な赤字体質から脱却を図るため、平成31年度に現行の基本料金と従量料金について30%程度の料金改定を行う予定であり、それにより計画期間内においては経常損益の黒字を維持するとともに、現行サービス水準の維持を目標とします。
企業債残高対給水収益比率は、平成40年度には110%まで減少することが見込まれていますが、本町の水道施設は比較的新しいものが多く耐震化が進んでいません。したがって水道施設の取替・更新の財源は企業債に依存することが見込まれますが、企業債の増加は将来世代の負担となるため、今後とも計画的な償還を進め、現状の水準である2億8,000万円程度を維持することを目標とします。
水道事業は住民の生命に関わる重要な社会資本であるため、安定的・継続的な経営が維持されることが必要であり、一定の内部留保を確保することが求められています。更新投資にも自己資金が必要となることから、料金収益の半年分程度の運転資金5,000万円と10年間分の更新投資額1億5,000万円の2億円を常時確保することを目標とします。
本経営戦略ではこれらのほか財政面や投資面の両面においてKPI(重要経営指標)を設定し、その推移に着目しながら、PDCAサイクルに基づいた継続的な経営改善を図っていく方針です。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定した給水を行うために耐用年数を迎えた老朽管の更新等を随時行い、その他の施設についても可能な限り修繕や長寿命化対策を行い急激な更新投資の増大を防ぎます、そのため、固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率において類似団体平均を下回らないような更新投資を継続的に実施します。 経常収支の均衡を保ちながら水道施設や管路の健全性を維持します。
-----	---

平成29年度の投資に関する経営指標は、有形固定資産減価償却率は類似団体平均に比べてやや高い数値であり、管路経年化率、管路更新率は類似団体平均に比べて低い数値となっています。本町水道事業における固定資産は今後老朽化が進むことが予測されており、耐震化も含めた取替更新等の対応が必要である他、類似団体においても経営戦略の策定やアセットマネジメントの実施により、更新投資が進むことが想定されるため、現行の水準を上回るような投資が必要であると考えています。
今後耐用年数を経過する施設・設備を標準化して投資する場合は想定すると、少なくとも年間で1,500万円程度の投資が計画期間内に必要となることを見込まれます。
ただ現行の収支見通しでは平成39年度は経常損益が赤字になると見込まれるため、優先順位の高い施設から順次投資を行い、その他の施設については適宜修繕を行いながら老朽化を抑制することで長寿命化を図り、急激な減価償却費の増大を防ぎ、平成39年度以降も経常損益が黒字になるように経営努力を行う計画です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	平成31年度において料金改定を実施するとともに、更新投資については企業債や国庫補助金等を利用するなど財源を確保し、計画期間中において収支の均衡を図ります。
-----	---

企業債残高対給水収益比率は、平成29年度204%程度に対して、平成40年度110%程度になる見込みであり、他団体と比較しても債務負担は良好な状況にあるといえます。しかし、今後、高度経済成長期に整備した管路や水道施設が大量更新の時期を迎えることから、本町においても年間1,500万円程度の投資が必要になると見込まれます。水道の建設は一般的に短期間に集中的な投資が必要であり、また水道事業はその事業の効果が長期にわたるため、建設改良費の財源として企業債を充当することで、世代間の衡平を図ることが適当です。したがって企業債の発行はその償還に際して、将来世代に過剰な負担を強いることに留意しながらも、適正な水準で企業債を発行して必要な投資を実施していく計画です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】
人件費は平成27年度に人員削減を実施しており、これ以上の削減は難しいと考えられることから、職員給与費は現状維持と仮定して算定しています。

【動力費に関する事項】
電力自由化に伴い取引業者の見直しを検討しているところではありますが、現状においては削減効果が不透明なため、現状維持で試算しています。

【修繕費・その他費用に関する事項】
修繕の状況等により年度で見るとばらつきが生じるため、過去5年の平均から費用を算出しています。しかし、修繕費に関しては固定資産の老朽化が進むと増加するおそれがあるため、更新投資と修繕費のバランスに留意します。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	今後、必要に応じてこれらの可能性について検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設利用率が他団体に比べて低いと、施設等のダウンサイジングも検討しておりますが、今後人口減少により、施設利用率はさらに低くなる可能性があることから、引き続き検討していく必要があると考えています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	類似団体と比較して有収率が高いため、今後の人口減少に備えて、施設・設備のスペックダウンを検討します。さらに経営目標の達成にはさらなる更新投資の削減も必要であることから、個別の工事ごとにスペックダウンは可能かどうか慎重に検討します。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設・設備の長寿命化や投資の平準化については、投資計画に折り込み済みです。しかし、経営目標の達成にはさらなる更新投資の削減も必要であることから、個別の更新投資の実施に際しては長寿命化が可能かどうか慎重に検討します。
広 域 化	徳島県で策定中の県水道ビジョンにおいて検討されています。広域化には他団体との連携が必要であることから、県を通じて情報交換を随時実施し、動向を注視します。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

② 財源について検討状況等

料	金	平成31年度の料金改定によって、計画期間内の収支均衡が図られる見込みです。3～5年後のローリングにより、料金収入が現状見込みを下回ることがあれば、計画期間終了後において料金改定の必要性についても検討しなければならないと考えています。	
企	業	債	企業債残高は他団体と比較して少ない状況です。ただし今後耐用年数の到来した施設・設備等について、多額の更新投資が予想されるため、更新投資の財源として、経常収支の均衡を図りながら、新たな企業債を発行することも検討していきます。
繰	入	金	平成31年度の料金改定により収支均衡が図られる見込みではありますが、特に旧簡易水道においては人口減少に伴う料金収入の減少や、多額の更新投資がなされることに伴う減価償却費の増加の影響で引き続き収支が苦しい状況が想定されています。繰出基準において示されている繰入金その他、旧簡易水道においては引き続き統台前と同等の繰入金が必要であると考えます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組			現在、資金が7,000万円程あります。資金繰りに問題がない現状を踏まえると、より長期の定期預金や国債等、より高い利回りを期待できる効率的な資金運用についても検討する必要があると考えています。
その他の取組			特にありません。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	現状のまま推移する見込みです。複数年度契約の採用や事業を跨いだ一括契約による委託料削減を検討してまいりますが、さらに水質検査や施設等の維持管理業務において、市町村を跨いだ契約ができないかを県を通じて検討し、さらなる委託料削減に努めます。		
修	繕	費	現状において見込まれる修繕費は収支計画に折り込み済みです。ただし耐用年数を迎える施設・設備も多いため、サービスの低下を招かないよう修繕をこまめに行うことで、施設の長寿命化を図ります。		
動	力	費	人口減少に伴う給水人口の減少により、引き続き料金収入が減少することが見込まれるため、施設・設備の廃止や統廃合(ダウンサイジング)による、供給量に見合う施設サイズの検討を通じて、動力費も減少させていくことを検討しています。また今後電力自由化による電力費の削減も検討する必要があります。		
職	員	給	与	費	水道事業に従事している職員は10名であり、これ以上の人件費の削減は難しいため現状維持を目指します。勉強会への参加や資格の取得を支援することで、人材の質の向上に努めていきます。
その他の取組			特にありません。		

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、適切な進捗管理を行い、また、3～5年後を目安に見直しを行うことによりPDCAサイクルを効果的にまわして、本経営戦略の事後検証、点検を行います。従来から経営分析で用いられている「経営の健全性」「経営の効率性」「老朽化の状況」の視点に基づく各種指標の動向にも留意します。毎年度、決算額と計画額との比較検証を行い、必要に応じて外部有識者、技術者の協力を仰ぎ、計画の更新を行います。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度	平成31年度 (将来予測)	平成32年度 (将来予測)	平成33年度 (将来予測)	平成34年度 (将来予測)	平成35年度 (将来予測)	平成36年度 (将来予測)	平成37年度 (将来予測)	平成38年度 (将来予測)	平成39年度 (将来予測)	平成40年度 (将来予測)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		129,035	125,623	121,807	154,396	150,562	146,619	142,779	139,041	135,400	131,855	128,433	125,100	121,854
	(1) 料 金 収 入		127,619	124,438	121,335	153,804	149,969	146,026	142,187	138,448	134,807	131,262	127,840	124,507	121,261
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		1,032	503	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94
	(3) 他 会 計 補 助 金														
	(4) そ の 他		384	682	378	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499
	2. 営 業 外 収 益		36,417	71,850	67,520	68,353	68,944	68,504	68,427	67,553	67,146	66,748	62,919	59,465	59,096
	(1) 補 助 金		29,325	46,944	44,202	45,360	45,216	45,069	44,916	44,758	44,599	44,435	44,294	44,690	44,690
	他 会 計 補 助 金		29,325	46,944	44,202	45,360	45,216	45,069	44,916	44,758	44,599	44,435	44,294	44,690	44,690
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		7,058	24,897	23,305	22,981	23,716	23,422	23,498	22,783	22,534	22,300	18,613	14,762	14,393
	(3) そ の 他		34	9	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	収 入 計 (C)		165,452	197,473	189,327	222,749	219,506	215,122	211,206	206,594	202,546	198,602	191,352	184,565	180,950
	1. 営 業 費 用		167,259	195,206	192,681	191,733	190,154	188,417	187,048	185,438	184,018	182,559	181,180	179,757	178,503
	(1) 職 員 給 与 費		64,273	69,698	69,698	69,698	69,698	69,698	69,698	69,698	69,698	69,698	69,698	69,698	69,698
	基 本 給 与 費		36,303	38,115	38,115	38,115	38,115	38,115	38,115	38,115	38,115	38,115	38,115	38,115	38,115
退 職 給 付 費															
そ の 他		27,970	31,583	31,583	31,583	31,583	31,583	31,583	31,583	31,583	31,583	31,583	31,583	31,583	
(2) 経 営 費		64,167	61,083	60,639	60,356	59,996	59,440	59,110	58,710	58,361	57,938	57,562	57,213	56,897	
動 力 費		16,596	15,168	14,790	14,535	14,229	13,836	13,491	13,154	12,861	12,506	12,192	11,885	11,618	
修 繕 費		13,467	11,669	11,669	11,669	11,669	11,574	11,650	11,646	11,642	11,636	11,630	11,641	11,639	
材 料 費		3,245	2,644	2,577	2,550	2,496	2,427	2,367	2,308	2,256	2,194	2,139	2,085	2,038	
不 納 欠 損		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
そ の 他		26,859	27,602	27,602	27,602	27,602	27,602	27,602	27,602	27,602	27,602	27,602	27,602	27,602	
(3) 減 価 償 却 費		38,819	64,425	62,344	61,678	60,460	59,279	58,241	57,030	55,959	54,922	53,919	52,845	51,907	
2. 営 業 外 費 用		7,137	8,043	7,323	5,149	4,478	3,794	3,114	2,464	1,927	1,460	1,096	4,987	641	
(1) 支 払 利 息		7,072	7,920	7,022	4,994	4,323	3,639	2,959	2,309	1,772	1,305	941	4,832	486	
(2) そ の 他		65	123	301	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	
支 出 計 (D)		174,396	203,249	200,004	196,882	194,632	192,212	190,163	187,903	185,945	184,019	182,276	184,744	179,144	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 8,944	△ 5,776	△ 10,677	25,867	24,873	22,911	21,044	18,691	16,600	14,583	9,076	△ 179	1,805	
特 別 利 益 (F)			546												
特 別 損 失 (G)			2,720	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 2,174	△ 93	△ 93	△ 93	△ 93	△ 93	△ 93	△ 93	△ 93	△ 93	△ 93	△ 93	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 8,944	△ 7,950	△ 10,770	25,774	24,780	22,818	20,951	18,598	16,507	14,490	8,983	△ 272	1,712	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
		(決算)	(決算)	(決算)		(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	33,800			15,000	15,000	20,000	10,000	15,000	15,000	15,000	10,000	15,000		
		うち資本費平準化債														
		2. 他 会 計 出 資 金	14,900													
		3. 他 会 計 補 助 金	5,906	6,004	4,765	4,904	6,091	6,238	6,744	6,447	6,607	6,771	3,472	9,903		
		4. 他 会 計 負 担 金														
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国(都道府県)補助金														
		7. 固定資産売却代金														
		8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他															
	計 (A)	54,606	6,004	4,765	19,904	21,091	26,238	16,744	21,447	21,607	21,771	13,472	24,903			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	54,606	6,004	4,765	19,904	21,091	26,238	16,744	21,447	21,607	21,771	13,472	24,903			
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	45,184	10,741	8,565	13,889	13,889	18,519	9,259	13,889	13,889	13,889	9,259	13,889	
			うち職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金			25,538	26,233	25,552	22,793	25,007	26,344	27,182	24,943	23,583	22,053	16,954	24,385	13,982	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他																
計 (D)	70,722	36,974	34,117	36,682	38,896	44,863	36,442	38,832	37,472	35,942	26,214	38,274	13,982			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	16,116	30,970	29,352	16,778	17,805	18,625	19,698	17,385	15,865	14,171	12,742	13,371	13,982			
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	18,624	29,068	27,450	14,876	15,903	16,723	17,796	15,483	13,963	12,269	10,840	11,469	12,081	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
		3. 繰 越 工 事 資 金														
		4. そ の 他	1,107	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902	
計 (F)	19,731	30,970	29,352	16,778	17,805	18,625	19,698	17,385	15,865	14,171	12,742	13,371	13,982			
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 3,615															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)	283,171	256,938	231,386	223,593	213,586	207,242	190,059	180,116	171,533	164,480	157,526	148,141	134,158			